入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年６月22日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　多田　　智

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

令和４年度岡山地方法務局建築その他工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　岡山県岡山市北区南方１―３―102

⑷　工事内容　本工事は、上記場所における岡山地方法務局の下記に示す施設の新築に伴う建築工事及び取りこわし工事を行うものである。

なお、新築工事に関連する電気設備工事、機械設備工事、エレベーター設備工事は本工事に含まない。

１）庁舎　新築１棟

構造階数：鉄筋コンクリート造　地上６階建

建物規模：延べ面積　5,877.69㎡

２）自転車置場　新築１棟

構造階数：木造平屋建

建物規模：延べ面積　24.61㎡

３）囲障　新設一式

４）屋外排水設備　新設一式

５）舗装

イ）コンクリート舗装、ロ）アスファルト舗装、ハ）インターロッキング舗装、ニ）タイル舗装、ホ）砂利敷、ヘ）縁石　新設一式

６）工作物

イ）屋外掲示板、ロ）懸垂幕塔、ハ）庁名板、ニ）表示板、ホ）屋外設備基礎　新設一式

７）樹木　新植一式

８）その他

イ）歩道切り下げ、ロ）既存舗装　改設一式

９）取りこわし

イ）旧検察庁庁舎（杭のみ）　取りこわし一式

ロ）現法務局庁舎　取りこわし一式

構造階数：鉄筋コンクリート造　地上４階建塔屋１階

建物規模：延べ面積　2,603.69㎡

⑸　敷地面積　4,356.91㎡

⑹　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：令和５年５月11日から令和８年３月10日まで

（余裕期間：契約締結日の翌日から令和５年５月10日まで）

なお、低入札価格調査等により、上記の工期の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

指定部分工期：令和５年５月11日から令和７年４月30日まで

指定部分範囲：１）庁舎、２）自転車置場

⑺　使用する主要な資機材　コンクリート約6,500㎥、鉄筋約1,000ｔ、鉄骨約18ｔ、板ガラス約620㎡

⑻　工事実施形態

１）本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

２）本工事は、競争参加資格確認申請書（競争参加資格確認のための添付資料を含む。以下「申請書」という。）を提出した者のうち、一次審査の審査評価点合計が上位の者に限り、二次審査に必要な書面の提出を求める段階選抜方式の試行工事である。

３）予定価格が１億円以上の工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。

４）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は施工条件明示による。

５）本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

６）本工事は、今後不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保の方策に変更が生じ、適正な工事の実施が困難となる場合に、必要となる費用について支出実績を踏まえ、設計変更により対応する試行工事である。

７）本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。

８）本工事は、発注者が週休２日に取り組むことを指定する週休２日促進工事（発注者指定方式）である。

９）本工事は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化」の対象工事である。

10）本工事は、受注者が入札時又は工事中に施工合理化技術（ただし、発注者指定の技術を除く。）に関する技術提案を行い、履行による効果が確認された場合、請負工事成績評定要領に基づき評価する対象工事である。

11）本工事は、「情報共有システム」を活用する工事である。

12）本工事は、建設キャリアアップシステム活用推奨モデル営繕工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、現場説明書による。

13）本工事は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する試行工事である。

14）本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。

15）本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

⑼　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑽　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙方式に代えることができる。

⑾　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価落札方式）」、契約締結後に「工事設計書」を公表する工事である。工事設計書については、契約後に適時、中国地方整備局のホームページにより公表する。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中国地方整備局における令和３・４年度「建築工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。